

2023年10月10日

受益者の皆様へ

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

「JPM債券インカム・ファンド」
(為替ヘッジなし、年1回決算型) / (為替ヘッジなし、毎月決算型)
(為替ヘッジあり、年1回決算型) / (為替ヘッジあり、毎月決算型)
投資信託契約の解約（繰上償還）（予定）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素より弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、弊社の追加型証券投資信託「JPM債券インカム・ファンド（為替ヘッジなし、年1回決算型）」、「JPM債券インカム・ファンド（為替ヘッジなし、毎月決算型）」、「JPM債券インカム・ファンド（為替ヘッジあり、年1回決算型）」および「JPM債券インカム・ファンド（為替ヘッジあり、毎月決算型）」（以下総称して、「当ファンド」という場合があります。）は、その純資産総額が2023年7月末現在で以下のとおりとなっています。

JPM債券インカム・ファンド(為替ヘッジなし、年1回決算型)	約2.5百万円
JPM債券インカム・ファンド(為替ヘッジなし、毎月決算型)	約1.2百万円
JPM債券インカム・ファンド(為替ヘッジあり、年1回決算型)	約6.6百万円
JPM債券インカム・ファンド(為替ヘッジあり、毎月決算型)	約0.7百万円

また、当ファンドでは信託約款において、純資産総額が20億円を下回ることとなった場合には信託契約を解約することができるものと定めています。弊社では、昨今の純資産総額の推移に鑑みるに、今後当ファンドの純資産総額の大幅な増加を期待することは難しく、また引き続き一部解約が発生すると見込まれることから、信託約款の当該規定にしたがって当ファンドの信託契約を解約すること（以下「繰上償還」といいます。）はやむを得ないと判断いたしました。

したがって、当ファンドの信託約款第40条第1項の規定に基づき、後記のとおり繰上償還をさせていただく予定ですのでお知らせいたします。

なお、このお知らせは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（以下「投信法」といいます。）第20条第1項において準用する同法第17条第2項の規定に基づき、法定手続きの一環として、対象となる受益者の皆様にお送りさせていただくものです。

上記の繰上償還は、投信法の規定にしたがい、書面による決議（以下「本決議」といいます。）による可決をもって実施します。

つきましては、このお知らせおよび同封の「書面決議参考書類」（本決議に対する議決権の行使について参考となるべき事項を記載した書類）を必ずお読みいただき、本決議に対する賛否および必要事項を、同封の「議決権行使書面」にご記入のうえ、弊社までお送りいただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法については、後記「5. 議決権を行使する方法について」をご覧ください。

なお、本決議に対し議決権を行使されない場合（議決権行使書面をご返送いただかない場合）は、当ファンドの信託約款第40条第3項に基づき、本決議に賛成するものとみなされます。

繰上償還に賛成の場合、必ずしも議決権行使書面をご返送いただく必要はありません。その場合のお手続きは必要ありません。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 繰上償還の対象となるファンド

- J P M債券インカム・ファンド（為替ヘッジなし、年1回決算型）
- J P M債券インカム・ファンド（為替ヘッジなし、毎月決算型）
- J P M債券インカム・ファンド（為替ヘッジあり、年1回決算型）
- J P M債券インカム・ファンド（為替ヘッジあり、毎月決算型）

2. 繰上償還を行う理由

当ファンドの純資産総額が20億円を下回っているため、当ファンドの信託約款第40条第1項の規定に基づき繰上償還を行うものです。

3. 繰上償還の日程について

① 受益者の確定日	: 2023年10月10日
② 書面による議決権の行使期限	: 2023年11月9日まで
③ 書面による決議の日	: 2023年11月10日
④ 繰上償還日	: 2023年12月7日（予定）

4. 繰上償還の決定について

繰上償還に賛成された受益者の受益権の合計口数が、2023年10月10日現在の受益権の総口数の3分の2以上である場合は、2023年12月7日に繰上償還いたします。

繰上償還に賛成された受益者の受益権の合計口数が、2023年10月10日現在の受益権の総口数の3分の2未満の場合には、繰上償還は行いません。この場合、当ファンドを継続する旨を本決議の日以降、速やかに受益者の皆様に通知いたします。

5. 議決権を行使する方法について

受益者は、弊社に対し、2023年10月10日現在保有する当ファンドの受益権（2023年10月5日の取得申込み分まで）について、議決権を行使し繰上償還について賛否を述べることができます。2023年10月6日以降の取得申込み分の受益権については、議決権行使の対象とはなりませんので、賛否を述べる権利はありません。

議決権を行使される受益者の方は、同封の議決権行使書面に本決議への賛否および必要事項をご記入の上、2023年11月9日（木）必着で、封書にて、以下の宛先へご郵送くださいますようお願い申し上げます。

<宛先>

〒100-6432 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社
ファンド・ディスクロージャー室 宛

(注)取得した個人情報は、繰上償還の手続きに必要な範囲でのみ使用いたします。
なお、弊社の個人情報等の取組み方針となる個人情報保護宣言については、
<https://am.jpmorgan.com/jp/ja/asset-management/per/privacy-statement>に掲載されています。

[ご注意事項]

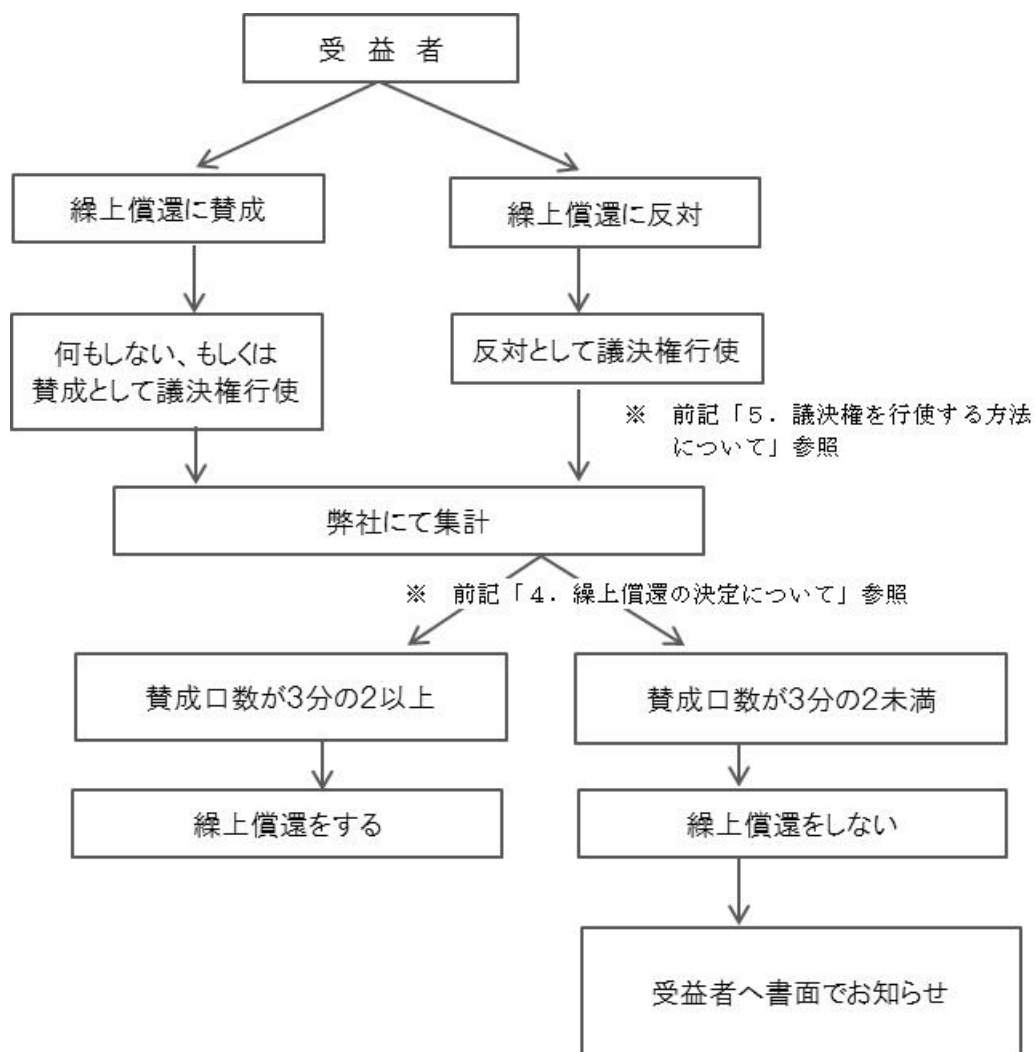
- ・議決権を行使される場合は、必ず同封の議決権行使書面をご使用ください。
- ・取引店名または口座番号が欠落している場合、氏名（もしくは名称）または住所が取扱販売会社へ登録されているものと異なる場合（同封の議決権行使書面に氏名等があらかじめ印刷されている場合にその印刷内容を誤って修正されたときを含みます。）等、記入内容に不備がある場合は、ご提出いただいた議決権行使書面が無効となる場合があります。無効な議決権行使書面をご提出された場合には、議決権行使がされなかったものとして取り扱います。
- ・賛否の内容が異なる複数の議決権行使書面をご提出された場合や一つの議決権行使書面に賛否両方のご回答を頂いた場合には、原則として、議決権が行使されなかったものとして取り扱います。
- ・「議案についての賛否」欄にご回答がない議決権行使書面をご提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。
- ・提出された議決権行使書面の撤回および議決権行使内容の変更はできません。
- ・議決権を行使されない場合は賛成するものとみなされますので、賛成いただける場合には、お手続きの必要はございません。

6. その他

- ◇ 取扱販売会社においては、議決権行使ができる期間中も、本決議に対する賛否にかかわらず、通常どおり、追加購入および換金（一部解約）のお申込みを受付いたします。
- ◇ 繰上償還が決定した場合、取扱販売会社における換金（一部解約）お申込みの最終受付日は、2023年12月5日となります。なお、取扱販売会社によって当該最終受付日が異なる場合があります。詳しくは、当該取扱販売会社にお問い合わせください。
- ◇ 当ファンドは、投信法第20条第1項において準用する同法第18条第2項および「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」第40条の2に定める投資信託*に該当します。したがって、当ファンドの繰上償還に反対された受益者は、その保有する受益権について、信託約款第46条の規定に基づき、投信法第20条第1項において準用する同法第18条第1項の規定に基づく当ファンドの信託財産による買取を請求することはできませんが、上記のとおり取扱販売会社において換金（一部解約）することができます。

* 受益者がその保有している受益権について元本の全部または一部の償還を請求した場合に委託会社（弊社）が当ファンドの一部解約をすることにより当該請求に応じ、受益権の公正な価格が受益者に償還されることとなる投資信託をいいます。なお、当ファンドの場合、当該「公正な価格」は、信託約款第38条第3項のとおり一部解約を受け付けた日の翌営業日の基準価額となります。

7. ご参考（手続きの流れ）



繰上償還についてのお問い合わせ先：

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

電話番号 03 (6736) 2350 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

※ 皆様の個別のお取引状況・口座の内容等については、取扱販売会社にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

以上

「JPM債券インカム・ファンド」
(為替ヘッジなし、年1回決算型) / (為替ヘッジなし、毎月決算型)
(為替ヘッジあり、年1回決算型) / (為替ヘッジあり、毎月決算型)
書面による決議 (2023年11月10日)
書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の相当性に関する事項

2023年7月末現在、追加型証券投資信託「JPM債券インカム・ファンド(為替ヘッジなし、年1回決算型)」、「JPM債券インカム・ファンド(為替ヘッジなし、毎月決算型)」、「JPM債券インカム・ファンド(為替ヘッジあり、年1回決算型)」および「JPM債券インカム・ファンド(為替ヘッジあり、毎月決算型)」(以下総称して、「当ファンド」という場合があります。)の純資産総額が各々20億円を下回っております。また、当ファンドでは信託約款において、純資産総額が20億円を下回る事となった場合には信託契約を解約することができることと定めています。その状況下、昨今の純資産総額の推移に鑑みるに、今後当ファンドの純資産総額の大幅な増加を期待することは難しく、また引き続き一部解約が発生すると見込まれることから、信託約款の当該規定に従って当ファンドの投資信託契約を解約し、信託を終了すること(以下「繰上償還」といいます。)は相当と考えられます。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2023年12月7日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件

「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づく書面による決議において、受益者の議決権口数の3分の2以上にあたる多数の賛成を得られなかった場合には、当ファンドの繰上償還を中止します。

4. 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

以下「参考書類別添」をご参照ください。

5. 財産状況開示資料等を作成した後に、重要な投資信託財産に属する財産の処分、重大な信託財産責任負担債務の負担その他の投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

6. 投資信託契約の解約の理由

当ファンドの純資産総額が20億円を下回っているため、当ファンドの信託約款第40条第1項の規定に基づき繰上償還を行うものです。

7. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

当ファンドは、償還にあたりその信託財産の全てを換金しますので、主要投資対象とする親投資信託「GIM債券インカム・マザーファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)」および「GIM債券インカム・マザーファンド(為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)」(以下総称して、「マザーファンド」という場合があります。)の受益証券も換金されます。当該換金に対応するため、マザーファンドにおいてその保有有価証券を売却しますが、売却にかかる費用がマザーファンドの負担となり、それが間接的に当ファンドの費用となるため、結果的に当ファンドの受益者がこれを負担することとなります。

以上

「参考書類別添」

JPM債券インカム・ファンド（為替ヘッジなし、年1回決算型） 財産状況開示資料

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2023年1月10日現在) ○損益の状況 (2022年1月12日～2023年1月10日)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	4,571,714
債券インカム・マザーファンド (為替ヘッジなし) 受益証券(評価額)	4,571,331
未収入金	383
(B) 負債	22,129
未払解約金	383
未払信託報酬	20,854
その他未払費用	892
(C) 純資産総額(A-B)	4,549,585
元本	3,710,862
次期繰越損益金	838,723
(D) 受益権総口数	3,710,862口
1万口当たり基準価額(C/D)	12,260円

<注記事項>

期首元本額	1,776,006円
期中追加設定元本額	5,189,487円
期中一部解約元本額	3,254,631円

当期末における未払信託報酬(消費税相当額を含む)の内訳は以下の通りです。

未払受託者報酬	760円
未払委託者報酬	20,094円

項 目	当 期
	円
(A) 有価証券売買損益	△104,463
売買益	135,174
売買損	△239,637
(B) 信託報酬等	△32,522
(C) 当期損益金(A+B)	△136,985
(D) 前期繰越損益金	70,801
(E) 追加信託差損益金	904,907
(配当等相当額)	(358,606)
(売買損益相当額)	(546,301)
(F) 計(C+D+E)	838,723
(G) 収益分配金	0
次期繰越損益金(F+G)	838,723
追加信託差損益金	904,907
(配当等相当額)	(372,818)
(売買損益相当額)	(532,089)
分配準備積立金	219,031
繰越損益金	△285,215

- (注) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
(注) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
(注) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
(注) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(148,230円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(619,892円)および分配準備積立金(70,801円)より分配対象収益は838,723円(10,000口当たり2,260円)ですが、当期に分配した金額はありません。
(注) 当期における信託報酬(消費税相当額を含む)の内訳は以下の通りです。
- | | |
|-------|---------|
| 受託者報酬 | 1,134円 |
| 委託者報酬 | 30,096円 |

JPM債券インカム・ファンド（為替ヘッジなし、毎月決算型） 財産状況開示資料

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	第25期末	第26期末	第27期末	第28期末	第29期末	第30期末
	2022年8月9日現在	2022年9月9日現在	2022年10月11日現在	2022年11月9日現在	2022年12月9日現在	2023年1月10日現在
	円					
(A) 資産	3,450,988	3,724,584	3,874,183	3,863,291	3,836,911	3,826,099
債券インカム・マザーファンド (為替ヘッジなし) 受益証券(評価額)	3,096,988	3,486,541	3,605,183	3,549,497	3,518,402	3,826,099
未収入金	354,000	238,043	269,000	313,794	318,509	—
(B) 負債	361,304	246,135	277,740	322,248	327,173	9,538
未払収益分配金	4,950	5,318	5,631	5,571	5,709	6,400
未払解約金	354,000	238,043	269,000	313,794	318,509	—
未払信託報酬	2,115	2,501	2,782	2,586	2,649	2,810
その他未払費用	239	273	327	297	306	328
(C) 純資産総額(A-B)	3,089,684	3,478,449	3,596,443	3,541,043	3,509,738	3,816,561
元本	2,475,184	2,659,431	2,815,764	2,785,895	2,854,571	3,200,233
次期繰越損益金	614,500	819,018	780,679	755,148	655,167	616,328
(D) 受益権総口数	2,475,184口	2,659,431口	2,815,764口	2,785,895口	2,854,571口	3,200,233口
1万口当たり基準価額(C/D)	12,483円	13,080円	12,773円	12,711円	12,295円	11,926円

<注記事項>

期首元本額	2,098,626円	2,475,184円	2,659,431円	2,815,764円	2,785,895円	2,854,571円
期中追加設定元本額	1,186,370円	541,052円	631,383円	531,086円	645,657円	433,738円
期中一部解約元本額	809,812円	356,805円	475,050円	560,955円	576,981円	88,076円

各期末における未払信託報酬(消費税相当額を含む)の内訳は以下の通りです。

未払受託者報酬	73円	93円	97円	91円	93円	101円
未払委託者報酬	2,042円	2,408円	2,685円	2,495円	2,556円	2,709円

○損益の状況

項 目	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
	2022年7月12日～ 2022年8月9日	2022年8月10日～ 2022年9月9日	2022年9月10日～ 2022年10月11日	2022年10月12日～ 2022年11月9日	2022年11月10日～ 2022年12月9日	2022年12月10日～ 2023年1月10日
	円	円	円	円	円	円
(A) 有価証券売買損益	18,197	159,066	△ 61,523	△ 15,846	△ 89,499	△ 91,001
売買益	26,236	170,434	7,537	3,317	14,958	345
売買損	△ 8,039	△ 11,368	△ 69,060	△ 19,163	△ 104,457	△ 91,346
(B) 信託報酬等	△ 2,354	△ 2,774	△ 3,109	△ 2,883	△ 2,955	△ 3,138
(C) 当期損益金(A+B)	15,843	156,292	△ 64,632	△ 18,729	△ 92,454	△ 94,139
(D) 前期繰越損益金	202,888	186,482	283,958	174,726	123,146	24,230
(E) 追加信託差損益金	400,719	481,562	566,984	604,722	630,184	692,637
(配当等相当額)	(418,368)	(499,164)	(603,661)	(648,601)	(716,755)	(837,018)
(売買損益相当額)	(△ 17,649)	(△ 17,602)	(△ 36,677)	(△ 43,879)	(△ 86,571)	(△ 144,381)
(F) 計(C+D+E)	619,450	824,336	786,310	760,719	660,876	622,728
(G) 収益分配金	△ 4,950	△ 5,318	△ 5,631	△ 5,571	△ 5,709	△ 6,400
次期繰越損益金(F+G)	614,500	819,018	780,679	755,148	655,167	616,328
追加信託差損益金	400,719	481,562	566,984	604,722	630,184	692,637
(配当等相当額)	(420,494)	(500,876)	(605,434)	(650,490)	(718,695)	(838,544)
(売買損益相当額)	(△ 19,765)	(△ 19,314)	(△ 38,450)	(△ 45,768)	(△ 88,511)	(△ 145,907)
分配準備積立金	234,447	337,456	288,766	243,841	206,972	207,521
繰越損益金	△ 20,666	—	△ 75,071	△ 93,415	△ 181,989	△ 283,830

(注) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 第25期計算期間末における費用控除後の配当等収益(13,782円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(420,484円)および分配準備積立金(225,635円)より分配対象収益は659,881円(10,000口当たり2,865円)であり、うち4,950円(10,000口当たり20円)を分配金額としております。

(注) 第26期計算期間末における費用控除後の配当等収益(14,703円)、費用控除後の有価証券等損益額(123,560円)、信託約款に規定する収益調整金(500,876円)および分配準備積立金(204,511円)より分配対象収益は843,650円(10,000口当たり3,172円)であり、うち5,318円(10,000口当たり20円)を分配金額としております。

(注) 第27期計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,439円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(605,434円)および分配準備積立金(283,958円)より分配対象収益は899,831円(10,000口当たり3,195円)であり、うち5,631円(10,000口当たり20円)を分配金額としております。

(注) 第28期計算期間末における費用控除後の配当等収益(13,300円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(650,490円)および分配準備積立金(236,112円)より分配対象収益は899,902円(10,000口当たり3,230円)であり、うち5,571円(10,000口当たり20円)を分配金額としております。

(注) 第29期計算期間末における費用控除後の配当等収益(13,053円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(718,695円)および分配準備積立金(199,828円)より分配対象収益は931,376円(10,000口当たり3,262円)であり、うち5,709円(10,000口当たり20円)を分配金額としております。

(注) 第30期計算期間末における費用控除後の配当等収益(13,185円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(838,544円)および分配準備積立金(200,736円)より分配対象収益は1,052,465円(10,000口当たり3,288円)であり、うち6,400円(10,000口当たり20円)を分配金額としております。

(注) 各期における信託報酬(消費税相当額を含む)の内訳は以下の通りです。

	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
受託者報酬	73円	93円	97円	91円	93円	101円
委託者報酬	2,042円	2,408円	2,685円	2,495円	2,556円	2,709円

ご参考：G I M債券インカム・マザーファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2023年1月10日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	8,418,031
コール・ローン等	539,053
投資信託証券(評価額)	7,843,153
未取配当金	35,825
(B) 負債	20,373
未払解約金	383
その他未払費用	19,990
(C) 純資産総額(A-B)	8,397,658
元本	6,697,050
次期繰越損益金	1,700,608
(D) 受益権総口数	6,697,050口
1万口当たり基準価額(C/D)	12,539円

<注記事項>

期首元本額	3,283,166円
期中追加設定元本額	9,697,217円
期中一部解約元本額	6,283,333円

元本の内訳

JPM債券インカム・ファンド(為替ヘッジなし、毎月決算型)	3,051,359円
JPM債券インカム・ファンド(為替ヘッジなし、年1回決算型)	3,645,691円

○損益の状況 (2022年1月12日～2023年1月10日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	320,852
受取配当金	320,852
(B) 有価証券売買損益	△ 177,445
売買益	187,316
売買損	△ 364,761
(C) その他費用等	△ 30,333
(D) 当期損益金(A+B+C)	113,074
(E) 前期繰越損益金	554,673
(F) 追加信託差損益金	2,947,330
(G) 解約差損益金	△ 1,914,469
(H) 計(D+E+F+G)	1,700,608
次期繰越損益金(H)	1,700,608

(注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

JPM債券インカム・ファンド（為替ヘッジあり、年1回決算型） 財産状況開示資料

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2023年1月10日現在) ○損益の状況 (2022年1月12日～2023年1月10日)

項 目	当 期 末	項 目	当 期
	円		円
(A) 資産	7,788,785	(A) 有価証券売買損益	△ 623,057
債券インカム・マザーファンド (為替ヘッジあり) 受益証券(評価額)	7,739,192	売買益	75,198
未収入金	49,593	売買損	△ 698,255
(B) 負債	85,779	(B) 信託報酬等	△ 74,096
未払解約金	49,593	(C) 当期損益金(A+B)	△ 697,153
未払信託報酬	34,650	(D) 前期繰越損益金	351
その他未払費用	1,536	(E) 追加信託差損益金	276,647
(C) 純資産総額(A-B)	7,703,006	(配当等相当額)	(293,212)
元本	8,123,161	(売買損益相当額)	(△ 16,565)
次期繰越損益金	△ 420,155	(F) 計(C+D+E)	△ 420,155
(D) 受益権総口数	8,123,161口	(G) 収益分配金	0
1万口当たり基準価額(C/D)	9,483円	次期繰越損益金(F+G)	△ 420,155
		追加信託差損益金	276,647
		(配当等相当額)	(294,588)
		(売買損益相当額)	(△ 17,941)
		分標準備積立金	400,776
		繰越損益金	△1,097,578

<注記事項>
 期首元本額 7,900,623円
 期中追加設定元本額 1,255,167円
 期中一部解約元本額 1,032,629円

当期末における未払信託報酬(消費税相当額を含む)の内訳は以下の通りです。
 未払受託者報酬 1,268円
 未払委託者報酬 33,382円

(注) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。
 (注) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
 (注) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
 (注) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(208,467円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(294,588円)および分標準備積立金(192,309円)より分配対象収益は695,364円(10,000口当たり856円)ですが、当期に分配した金額はありません。
 (注) 当期における信託報酬(消費税相当額を含む)の内訳は以下の通りです。
 受託者報酬 2,576円
 委託者報酬 68,382円

JPM債券インカム・ファンド（為替ヘッジあり、毎月決算型） 財産状況開示資料

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	第25期末	第26期末	第27期末	第28期末	第29期末	第30期末
	2022年8月9日現在	2022年9月9日現在	2022年10月11日現在	2022年11月9日現在	2022年12月9日現在	2023年1月10日現在
	円	円	円	円	円	円
(A) 資産	1,380,693	1,410,828	1,374,744	1,366,750	1,417,594	1,492,653
債券インカム・マザーファンド (為替ヘッジあり) 受益証券(評価額)	1,380,294	1,410,828	1,374,628	1,366,537	1,417,565	1,442,884
未収入金	399	—	116	213	29	49,769
(B) 負債	2,895	2,653	2,806	2,783	2,666	52,560
未払収益分配金	1,425	1,489	1,502	1,514	1,527	1,552
未払解約金	399	—	116	213	29	49,769
未払信託報酬	975	1,060	1,076	960	1,011	1,125
その他未払費用	96	104	112	96	99	114
(C) 純資産総額(A-B)	1,377,798	1,408,175	1,371,938	1,363,967	1,414,928	1,440,093
元本	1,425,660	1,489,782	1,502,713	1,514,191	1,527,530	1,552,597
次期繰越損益金	△ 47,862	△ 81,607	△ 130,775	△ 150,224	△ 112,602	△ 112,504
(D) 受益権総口数	1,425,660口	1,489,782口	1,502,713口	1,514,191口	1,527,530口	1,552,597口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,664円	9,452円	9,130円	9,008円	9,263円	9,275円

<注記事項>
 期首元本額 1,416,583円 1,425,660円 1,489,782円 1,502,713円 1,514,191円 1,527,530円
 期中追加設定元本額 11,232円 64,122円 66,515円 67,861円 70,041円 79,890円
 期中一部解約元本額 2,155円 0円 53,584円 56,383円 56,702円 54,823円

各期末における未払信託報酬(消費税相当額を含む)の内訳は以下の通りです。
 未払受託者報酬 33円 35円 37円 33円 34円 37円
 未払委託者報酬 942円 1,025円 1,039円 927円 977円 1,088円

○損益の状況

項 目	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
	2022年7月12日～ 2022年8月9日	2022年8月10日～ 2022年9月9日	2022年9月10日～ 2022年10月11日	2022年10月12日～ 2022年11月9日	2022年11月10日～ 2022年12月9日	2022年12月10日～ 2023年1月10日
(A) 有価証券売買損益	30,411	△ 27,780	△ 43,635	△ 15,476	39,958	5,290
売買益	30,727	—	73	600	40,612	6,018
売買損	△ 316	△ 27,780	△ 43,708	△ 16,076	△ 654	△ 728
(B) 信託報酬等	△ 1,071	△ 1,164	△ 1,188	△ 1,056	△ 1,110	△ 1,239
(C) 当期損益金(A+B)	29,340	△ 28,944	△ 44,823	△ 16,532	38,848	4,051
(D) 前期繰越損益金	△ 101,409	△ 73,494	△ 100,191	△ 141,023	△ 153,119	△ 111,666
(E) 追加信託差損益金	25,632	22,320	15,741	8,845	3,196	△ 3,337
(配当等相当額)	(34,460)	(39,772)	(44,077)	(48,277)	(52,547)	(57,607)
(売買損益相当額)	(△ 8,828)	(△ 17,452)	(△ 28,336)	(△ 39,432)	(△ 49,351)	(△ 60,944)
(F) 計(C+D+E)	△ 46,437	△ 80,118	△ 129,273	△ 148,710	△ 111,075	△ 110,952
(G) 収益分配金	△ 1,425	△ 1,489	△ 1,502	△ 1,514	△ 1,527	△ 1,552
次期繰越損益金(F+G)	△ 47,862	△ 81,607	△ 130,775	△ 150,224	△ 112,602	△ 112,504
追加信託差損益金	25,632	22,320	15,741	8,845	3,196	△ 3,337
(配当等相当額)	(34,465)	(39,926)	(44,203)	(48,399)	(52,647)	(57,709)
(売買損益相当額)	(△ 8,833)	(△ 17,606)	(△ 28,462)	(△ 39,554)	(△ 49,451)	(△ 61,046)
分配準備積立金	83,613	85,239	82,876	80,460	78,519	75,876
繰越損益金	△ 157,107	△ 189,166	△ 229,392	△ 239,529	△ 194,317	△ 185,043

- (注) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。
(注) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
(注) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。
(注) 第25期計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,065円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(34,465円)および分配準備積立金(78,973円)より分配対象収益は119,503円(10,000口当たり838円)であり、うち1,425円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。
(注) 第26期計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,115円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(39,926円)および分配準備積立金(83,613円)より分配対象収益は126,654円(10,000口当たり850円)であり、うち1,489円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。
(注) 第27期計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,203円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(44,203円)および分配準備積立金(82,175円)より分配対象収益は128,581円(10,000口当たり855円)であり、うち1,502円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。
(注) 第28期計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,207円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(48,399円)および分配準備積立金(79,767円)より分配対象収益は130,373円(10,000口当たり880円)であり、うち1,514円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。
(注) 第29期計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,597円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(52,647円)および分配準備積立金(77,449円)より分配対象収益は132,693円(10,000口当たり868円)であり、うち1,527円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。
(注) 第30期計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,712円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(57,709円)および分配準備積立金(75,716円)より分配対象収益は135,137円(10,000口当たり870円)であり、うち1,552円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。
(注) 各期における信託報酬(消費税相当額を含む)の内訳は以下の通りです。

	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
受託者報酬	33円	35円	37円	33円	34円	37円
委託者報酬	942円	1,025円	1,039円	927円	977円	1,088円

ご参考：GIM債券インカム・マザーファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2023年1月10日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資産	9,304,244
コール・ローン等	236,621
投資信託証券(評価額)	8,953,394
未収入金	100,000
未収配当金	14,229
(B) 負債	122,502
未払解約金	99,362
その他未払費用	23,140
(C) 純資産総額(A-B)	9,181,742
元本	9,460,207
次期繰越損益金	△ 278,465
(D) 受益権総口数	9,460,207口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,706円

<注記事項>

期首元本額	9,245,965円
期中追加設定元本額	1,653,993円
期中一部解約元本額	1,439,751円

元本の内訳

JPM債券インカム・ファンド(為替ヘッジあり、毎月決算型)	1,486,590円
JPM債券インカム・ファンド(為替ヘッジあり、年1回決算型)	7,973,617円

○損益の状況

(2022年1月12日～2023年1月10日)

項 目	当 期
(A) 配当等収益	333,424
受取配当金	333,424
(B) 有価証券売買損益	△ 1,123,744
売買損	△ 1,123,744
(C) その他費用等	△ 45,624
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 835,944
(E) 前期繰越損益金	569,190
(F) 追加信託差損益金	△ 39,792
(G) 解約差損益金	28,081
(H) 計(D+E+F+G)	△ 278,465
次期繰越損益金(H)	△ 278,465

(注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

「JPM債券インカム・ファンド」

(為替ヘッジなし、年1回決算型) / (為替ヘッジなし、毎月決算型)

(為替ヘッジあり、年1回決算型) / (為替ヘッジあり、毎月決算型)

繰上償還に関するQ & A

■当資料は、上記4つのファンド（以下総称して、「当ファンド」という場合があります。）の繰上償還についてのご理解の助けとなるようJPモルガン・アセット・マネジメント（株）が作成した資料であり、法令に基づく資料ではありません。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

Q1：当ファンドにかかる「投資信託契約の解約（繰上償還）（予定）のお知らせ」が送られてきました。これはなんですか。

A1：当ファンドの繰上償還（期間満了前に投資信託契約を解約すること）を行うにあたり、その賛否を問うために法令に基づき「書面による決議」を行う必要がありますが、その「書面による決議」を行うためには、事前に受益者の皆様に「書面による決議」を行う旨を書面にてご通知することが法令で定められているため、お送りしています。

Q2：なぜ繰上償還するのですか。

A2：継続的な換金により、当ファンドの残高（純資産総額）は2023年7月末現在以下のとおりとなっています。また、当ファンドでは信託約款において、純資産総額が20億円を下回るようになった場合には繰上償還ができると定めています。今後、当ファンドの残高が大幅に増加することを期待することは難しく、また引き続き一部解約が発生すると見込まれることから、信託約款の当該規定に従って繰上償還をすることはやむを得ないと判断いたしました。

（参考）

JPM債券インカム・ファンド （為替ヘッジなし、年1回決算型） の残高（純資産総額）	2.0百万円（2022年1月11日（第2期末））
	4.5百万円（2023年1月10日（第3期末））
	2.5百万円（2023年7月末現在）
JPM債券インカム・ファンド （為替ヘッジなし、毎月決算型） の残高（純資産総額）	2.6百万円（2022年7月11日（第4特定期間末））
	3.8百万円（2023年1月10日（第5特定期間末））
	1.2百万円（2023年7月末現在）
JPM債券インカム・ファンド （為替ヘッジあり、年1回決算型） の残高（純資産総額）	8.3百万円（2022年1月11日（第2期末））
	7.7百万円（2023年1月10日（第3期末））
	6.6百万円（2023年7月末現在）

J P M 債券インカム・ファンド
(為替ヘッジあり、毎月決算型)
の残高(純資産総額)

1.3百万円(2022年7月11日(第4特定期間末))
1.4百万円(2023年1月10日(第5特定期間末))
0.7百万円(2023年7月末現在)

Q 3 : 何をすればよいのですか。

A 3 : 繰上償還に賛成の方は、以下のいずれかのご対応をお願いいたします。

- ・「書面による決議」における議決権を行使しない。(自動的に賛成として議決権を行使したことになります。)

この場合は、「議決権行使書面」をご提出いただく必要はございません。

- ・繰上償還に賛成として、「書面による決議」における議決権を行使する。

この場合は、当ファンドにかかる「投資信託契約の解約(繰上償還)(予定)のお知らせ」の「5. 議決権を行使する方法について」にしたがって、賛成である旨を記載した「議決権行使書面」をご提出くださいますようお願いいたします。

繰上償還に反対の方は、その旨の議決権を「書面による決議」において行使するため、当ファンドにかかる「投資信託契約の解約(繰上償還)(予定)のお知らせ」の「5. 議決権を行使する方法について」にしたがって、反対である旨を記載した「議決権行使書面」をご提出くださいますようお願いいたします。

Q 4 : 2023年10月10日現在の保有受益権口数がわかりません。

A 4 : お取引の販売会社までお問い合わせくださいますよう、お願いいたします。なお、お取引の販売会社によっては、同封の議決権行使書面にあらかじめ保有受益権口数が印刷されている場合や、保有受益権口数が同封の別紙に記載されている場合があります。

Q 5 : 換金はできますか。

A 5 : 販売会社の営業日であれば、販売会社にて換金(一部解約)のお手続きを承ります。お取引の販売会社に換金をお申込みください。ただし、委託会社が指定する日にはお申込みできません。詳しくは、お取引の販売会社までお問い合わせくださいますよう、お願いいたします。

また、繰上償還をすることが決定した場合は、2023年12月5日が換金の最終申込日*となります。換金する際の価格は、換金申込日の翌営業日の基準価額です。なお、換金せず繰上償還までお持ちいただく場合には、償還日の基準価額により償還金としてお受け取りになれます。基準価額は日々変動します。

* 販売会社によって換金の最終申込日が異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

Q 6：繰上償還すると決まったら、連絡はもらえますか。

A 6：繰上償還が決定した場合、今回のように弊社から書面でお知らせすることはいたしません。繰上償還が否決された（繰上償還しないこととなった）場合には、弊社から書面でお知らせいたします。なお、いずれの場合も、2023年11月10日に弊社ホームページ（am.jpmorgan.com/jp）にお知らせを掲載いたします。

以上